

道徳教育の実践の場としての特別活動研究の課題

Issues and Countermeasures in Special Education Activities from the Perspective of Moral Education

長島 康雄

YASUO NAGASHIMA

高瀬 博

HIROSHI TAKASE

Abstract

The purpose of this paper is to present the issues found within special education activities. The Ministry of Education is presently editing the content for the next course of study. A description about the special education activities of the next course of study is important. We analyzed the contents of the next course of study. The results revealed that moral education and career education have an influence on special education activities. We then participated in a special education activities conference held at Yoyogi, Tokyo 2016. We analyzed the reports of junior high school teachers who participated in the extracurricular activities conducted during the conference. These two analyses gave us an idea of how to improve the contents of the special education course offered by our university.

1 問題の所在

現在、次期学習指導要領の検討が進められている。2016年6月に教育課程部会総則・評価検討部会の審議経過がインターネット上で公開され、どのような議論が進められているのかが明らかになってきた。従来の校種別の検討だけではなく、小学校、中学校、高等学校までを俯瞰する形で議論が重ねられている。

筆者らが審議経過の中で注目したのは、「資質・能力」の育成が大きく取り上げられている点である。学校教育の中において「知識・理解」などに比べて「資質・能力」の育成は、大変難しい。これが中心的な課題になっていることが明らかになったのである。教科教育では育成しにくい「資質・能力」を主として取り扱うということは、必然的に特別活動や道徳の時間の果たす役割が大きくならざるを得ない。

上記の背景を受けて、特別活動の現状の取り組みを2016年8月1～2日に開催された全国特別活動研究会（東京大会）の発表内容の分析を通して、学校現場の教員が現在どのような問題意識で特別活動に取り組んでいるかを把握し、道徳教育の実践の場としての特別活動の将来的な展望を、次期学習指導要領の検討経過を読み解くことを通して行う。特別活動研究の今後の展望と現状の課題を本学の教職科目担当教員の視点から掘り下げることで、特別活動のカリキュラム・デザインのための示唆を得ることが本研究の目的である。

2 教職科目担当者からみた次期学習指導要領の特徴

2.1 育成すべき「資質・能力」

まず国語辞典で「資質」「能力」の語義を確認しておきたい。資質は「うまれつきの性質や才

能。資性。天性。」とされ、能力は「物事をなし得る力。はたらき。」とされる(新村,1992)。この語義から考えても「能力」は適切な教育と訓練で伸ばすことができる可能性を持っているが、「資質」つまり「もって生まれてきたもの」を、後天的に伸ばすことが簡単ではないことは十分予想できる。

今回の学習指導要領の改訂では、小学校から高等学校までの全体で育てるべき資質・能力を明確にし、その上で各学校段階が担当すべきことを明らかにする形で議論が進められている。このような意味で、これまでの学習指導要領が校種毎に議論されてきた経緯とは一線を画する。今後の審議経過で修正される可能性を含みながらも、図1で示された小学校から高等学校までの全体で、育成すべき資質・能力(案)の方針は大きく変化しないと思われる。この考え方が総則あるいは学習指導要領本文の中で記述される方向で議論が進んでいる。

そもそも「資質」が日本の教育界に大きく取り上げられるようになったきっかけは、2006年の教育基本法の改正である。教育基本法の条文のうち、第1条(教育の目的)ならびに第3条(義務教育)の中で、これまでになかった資質という言葉が使われるようになった。その上で新設された第5条第2項で「各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」と規定されている。

図1が示す3つの能力のうち、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」は、これまでの学校教育の教育実践の中で、多くの教育手法が提案され、実践され、蓄積もある。しかしながら「学びに向かう力・人間性等」は、これまでの学校教育が中心的に扱ってきたものではなく、「資質」に相当するもので、生まれつきの要素が含まれるだけではなく、人格に深く関わる内容を含んでいる。この点に人格を磨くという意味での「道徳の時間」や「特別活動」が大きくクローズアップされる背景がある。

2.2 アクティブ・ラーニング

「資質・能力」の育成と組み合わせて議論されるようになってきた言葉にアクティブ・ラーニングがある。日本では、アクティブ・ラーニングという言葉は大学教育から使われ始めた。それは、2012年8月28日の中教審(文部科学省中央教育審議会)の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(文部科学省,2012)である。答申の中でいう「質的転換」とは、学生の「受動的な受講」から「能動的な学修」への転換を指している。

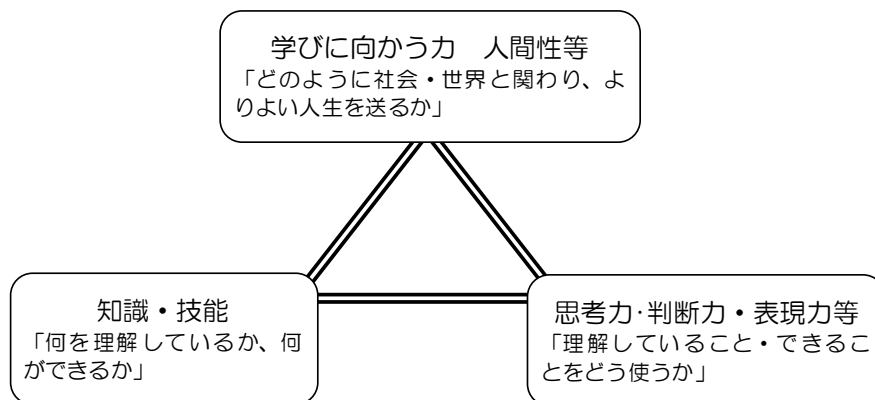


図1: 育成すべき資質・能力の三つの柱案(文部科学省,2016)

<p>【深い学び】 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる学び</p> <p>【対話的な学び】 子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める学び</p> <p>【主体的な学び】 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学び</p>

図 2: アクティブ・ラーニング(文部科学省, 2016 に一部加筆)

実践面で言えば、むしろ小学校や中学校で 30 年以上前から取り組まれてきた様々な協同学習の様式が、海外の教育理論を輸入する形で再登場したといった方が現状に合う。アクティブ・ラーニングというタイトルで紹介されている様々な手法は、かつて、そして現在も日本各地で行われてきている複式学級の学習手法と酷似している。

答申では「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である」と指摘されている。文部科学省の答申用語集(文部科学省, 2012)では次のように定義されている。アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な参加を取り入れた教授・学習法の総称」とされる。また「学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」としている(文部科学省教育課程部会総則・評価特別部会, 2016)。

研究者によってアクティブ・ラーニングの受け止め方、使い方に違いがあり、しかも多様な手法を包含している。従来の学習指導要領とのつながりを意識してか、さらに文部科学省(2016)では、図 2 のように整理した。

アクティブ・ラーニングを「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の 3 つが相互に関連し合って成立する学びとした。しかし、教職科目担当者の視点から見ると「対話的」はともかく、「深い」「主体的」という表現が十分に掘り下げられているとは言い難く、誰もが合意できるようなレベルに達してはいないと思われる。

2.3 キャリア教育の重視

キャリア教育は、これまでは中学校、高等学校での扱いが中心であった。今回は小学校段階からキャリア教育が強く意識されている。図 2 で示したアクティブ・ラーニングの「主体的な学び」の中にもキャリア形成という言葉が登場する。図 3 は次期学習指導要領で検討されている 4 つのキャリア教育の基礎的・汎用的能力を整理したものである。

【人間関係形成・社会形成能力】

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

【自己理解・自己管理能力】

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

【課題対応能力】

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

【キャリアプランニング能力】

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

図 3: キャリア教育の基礎的・汎用的能力(文部科学省, 2016 に一部加筆)

知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する時代背景、特に第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能の登場が強く意識されている。人工知能の性能が向上し、この急速な進化が、人間の職業を奪うのではないかという危機感が現実味を帯びているのである。

こういった背景が、キャリア教育の重視に反映されている。次世代の子供たちが活躍する社会では、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた方法を効率的に用いたりすることではなく、直面する様々な変化を受け止め、感性を豊かに働かせながら、柔軟に生きていく力が求められているのである。主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、未来の社会形成者として役割を果たすための人材育成としての要請がキャリア教育という形で表出しているのである。

3 教育現場で取り組まれている特別活動研究の今

3.1 全国特別活動研究会の研究の方向性

全国特別活動研究会(以下全特活と呼称する)は、1955年に結成された研究団体で、小学校、中学校、高等学校の現職教員が中心となって、校種を越えて特別活動についての教育実践について研究を重ねている組織である。その第60回大会が国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた。

2016年8月1日ならびに2日に行われた研究会の発表内容を見ると、小学校、中学校、高等学校の各教育現場で、どのようなことが課題としてとらえられているかがわかる。図4が第60回大会の研究構想図(全国特別活動研究会研究部, 2016)である。

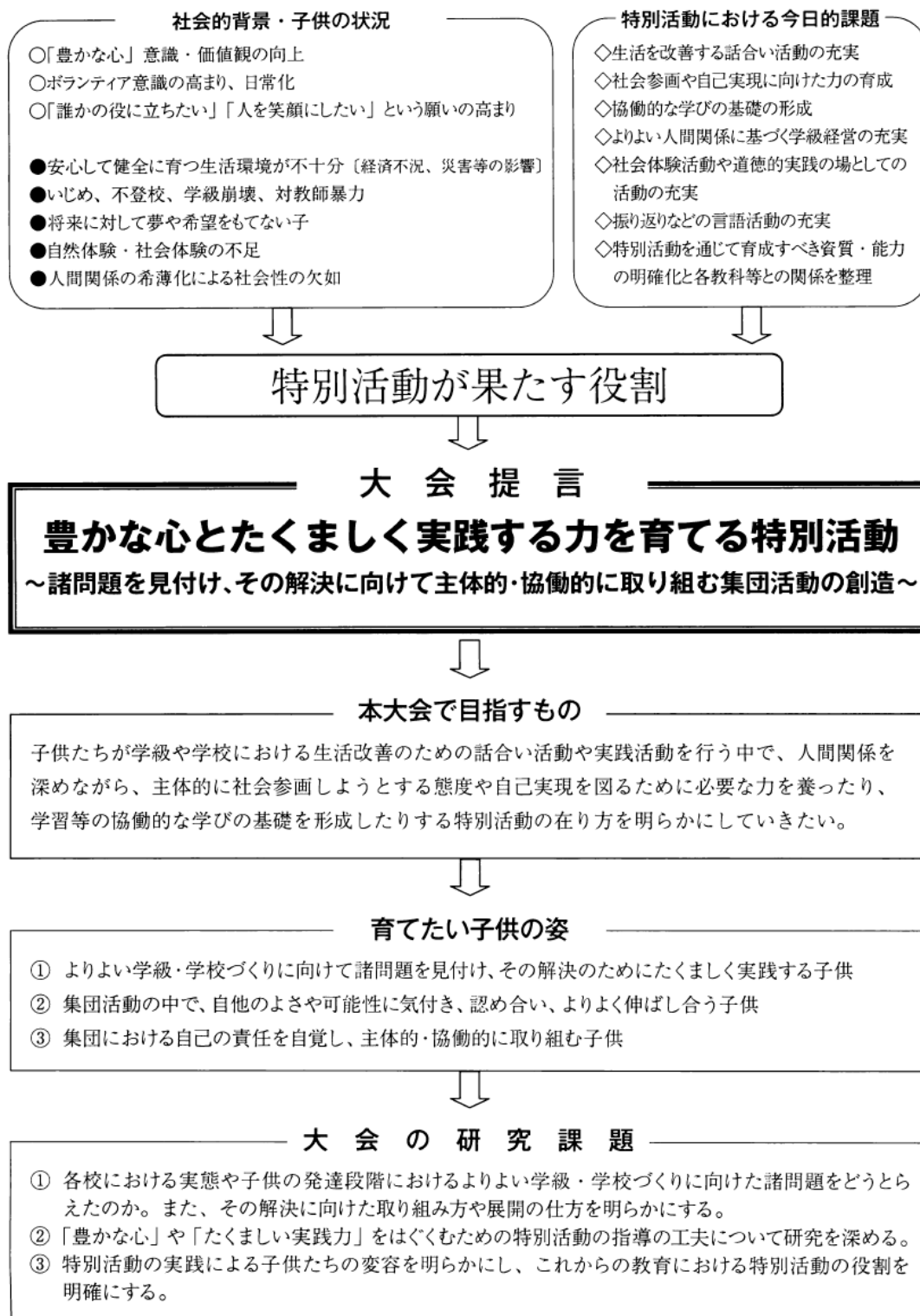


図 4: 研究構想図(全国特別活動研究会研究部, 2016)

3.2 2016 年度全国特別活動研究協議大会の発表内容の概要

1) 学級活動

鹿野(2016)が第 7 分科会 中学校 学級活動「望ましい人間関係を形成し、たくましく実践する学級活動」というテーマで基調提案を行った。

鹿野によれば「望ましい集団活動」を、中学校学習指導要領「特別活動」の目標にある「…集団の各成員が互いに人格を尊重し合い…それぞれの個性を認め合い…集団の目指すべき目標や集団規範を設定し、互いに協力し合って望ましい人間関係を築き、充実した学校生

活…」(指導要領解説特別活動編第2章)が実現できるような集団活動としてとらえ、このような望ましい集団活動を通して、「望ましい人間関係」を形成していくことを追求していくことを基調提案とした。

その上で「望ましい人間関係」を形成できる集団活動には、以下のようなことが必要だとしている。例えば、日々生活する学級の中から、より学校生活を充実させるための問題を見付ける「目」をもたせることである。また、見付かった問題を解決する案を考える際に、生徒たちが自らの力でやり遂げることができる計画となるよう、教師が適切に支援していくことである。さらに、年間を通して、生徒の実態や変容を適切に把握しながら、それらを次の指導に反映させて計画的に指導していくことである。そうすることで、「自分の意見をもち、話し合い、そして決めたことについて、あきらめず、怠けず、先送りせず、協力して最後までやり切り、認め合う。」といった「たくましく実践する力」が一層はぐくまれるのではないかと指摘した。

①実践提案「ワールド・カフェ手法、ジグソー法を用いた話し合い活動を通して生徒の自治的能力を高める学級活動の工夫」

藤本(2016)は次のような実践報告をした。話し合い活動の工夫を図り、諸問題に取り組む意欲を高めさせることを通して「安心して過ごせる人間関係」の構築を重視して実践を行ったという。具体的には、ワールド・カフェ手法の話し合い活動により、楽しく話し合い活動を行い、互いを認め合う活動を取り入れたこと、また、ジグソー法の話し合い活動により、生徒が自ら希望するテーマについて活動内容を深める話し合い活動を行い、諸問題の改善に向けた意欲の向上を図る活動を取り入れたこと、その上で、これら小グループでの話し合い活動を年間3回以上学級活動の時間で行い、主体的・協働的な姿勢を育てたという。

②実践提案「少数者(マイノリティ)への支援を通して成長する学級づくり」

板鼻(2016)は次のような実践報告をした。学校内に日本語学級が用意されている状態、つまり外国から来た生徒が多いという集団における取り組みである。学級単位で班長会を開き、対象となる学級の中で、どのような課題があるか話し合わせ、その過程で班長たちは日本語学級の生徒が学校生活の中で様々な「壁」を感じて生活していることに気付き、アンケートを実施することで実態を把握するところから出発したという。しかしながら、そのアンケートの日本語そのものが難しいという現状があったという。それを受けて「クラスの仲間『全員』が気持ちよく生活できるクラスをつくろう～日本語学級の仲間に対する支援方法を考える～」をテーマに話し合い活動を展開したという。その結果として3つの支援策がまとまったという。ルビ・英語訳付きの連絡シートの使用、ジェスチャーを使った会話の実践、外国の遊びを学級で共有するである。こうした取り組みによって研究テーマにせまる学級づくりが展開できたとのことであった。

2)生徒会・学校行事

松森(2016)が第8分科会中学校生徒会活動・学校行事「自己の責任を自覚し、たくましく実践する生徒会活動・学校行事」というテーマで基調提案を行った。

松森によれば、生徒会活動は、全校生徒を会員として組織し、学校生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、「生徒の生徒による生徒のための活動」として自発的・自治的に行われる活動であり、この活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員として協力し諸問題を見付け、解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することを目標としているという。生徒会活動は、全校生徒からリーダーを選出し、協力・協働して豊かで充実した学校生活づくりのために支え合おうとする人間関係を培う場である。一人一人の生

徒が自覚と責任をもち、学校生活の充実・向上にかかわる問題についてみんなで話し合っ解決したり、積極的に活動したりすることが期待されている。

一方、学校行事は、全校または学年という大きな集団を単位として、日常の学習や経験を総合的に発揮し、発展を図る体験的な活動であり、生徒が学年・学級を越えた様々な生徒と主体的にかかわる中で所属感・連帯感を深め、協力して学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成することを目標としているという。社会性や集団行動における望ましい態度をはぐくみ、学校集団として活力を高め、学校生活を豊かなものにすることができていることを指摘している。

①実践提案「自己の責任を自覚し、たくましく実践する生徒会活動」

深水(2016)は次のような実践報告をした。生徒会活動の中で、月刊の生徒会新聞の発行などを通して、全校生徒に生徒会活動をより身近に感じてもらえるように心掛けながら活動をしていること、評議委員会では、各委員会から出てきた反省をもとに、学校全体での課題を見付け、どう解決していくか話し合いを行っていること、生徒会活動として地域のボランティア活動にも積極的に参加し、地域の方々との交流を大切にしていることなどが報告された。

特に近隣の小学校2校の児童とともに「いじめ問題を考える子ども会議」を開催し、「あいさつの大切さを考える」というテーマで話し合いを行い、毎週金曜日に「あいさつ day」を実施することになり、効果が上がってきていることが報告された。

②実践提案「学校のキャラクターづくりを通し、生徒の自治的能力を高める生徒会活動」

大拙(2016)は次のような実践報告をした。「伝統に生きる八か条」「全力授業三か条」という学校生活の目標を受けて、個が集団に埋没することなく、生徒一人一人が活動に参画できる生徒会活動を目指していること、生徒総会の議案として、生徒会役員会発案の「学校キャラクターづくり」が承認され、学校のイメージを共有するためのアンケートや、キャラクターのデザイン等の応募、キャラクター総選挙などの活動が展開されたことが報告された。

その活動を通して、生徒会活動の活性化は、学校全体のよりよい雰囲気づくりに大きく寄与すること、キャラクターづくりという活動を通して、生徒の創意工夫が随所に表出し、生き生きと活動する姿が見られたという。

4 カリキュラム・デザインの視点からみた特別活動論への示唆

次期学習指導要領をふまえた特別活動論へ示唆として、従前から、特別活動における集団的な活動の中で、様々な道德性の高い態度の育成が期待できること(原口,2000;中野目,2001など)に着目するアプローチが考えられる。学級活動は、日常的な学校生活の基盤となる集団である。その集団の中では自分の好きなことだけを、やりたいことだけを実現させることはできない。そのことが利己的な行動を抑制し、節度ある生活をするという態度の育成につながっている。

さらに体育祭や合唱祭などに向けた集団活動を通して、自分の役割や責任を果たして生活することが集団的な活動を支えていることを実感することができる。これが、よりよい人間関係を築こうとする態度、仲間のために進んで働こうとする態度、集団活動をより良くするためにつくった規則を守ろうとする態度などの育成につながっていく。これらは集団活動を通してのみ身に付けることのできる道德的な態度である。

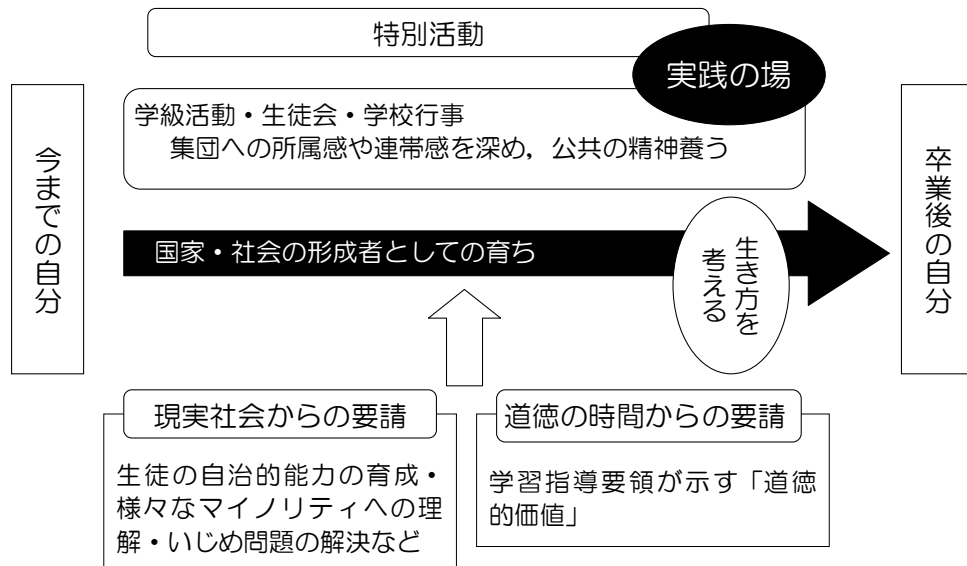


図5:次期学習指導要領,学校現場からの要請を受けた特別活動研究の位置付け

高旗・太田(1994)は特別活動と道徳の連携した扱いの有効性を指摘しているが、実際に学校現場で教職経験のない学生にとって、特別活動と道徳との関連性を意識させて考えさせることは難しい。それを補う意味で、教職科目を担当する教員がクロス・カリキュラムの視点で検討を重ねていきながら実践例をふまえた講義を行うことは、従来行われてきた「特別活動論」の教育的意義に新たな展開をもたらすことが期待できる。

2016年度全国特別活動研究協議大会の発表内容から学校現場からの要請を読み解くと、現在の日本で生じている様々な問題の解決への取り組みの萌芽を見いだすことができる。教育基本法が目的としているよき社会の形成者となるための学級や生徒会を単位とした自治能力の育成が取り上げられていたり、日本社会が抱えている様々なマイノリティへの目配りの重要性が意識された取り組みであったり、地域おこしで常套手段となっている「ゆるキャラ」を用いた生徒会の活性化であったり、まさに現代日本の縮図としての課題意識が浮かび上がってくる。

上述した2つの視点から、今後の特別活動論の改善への示唆を模式化したものが図5である。特別活動の柱として「人生を形成する基本的な生き方教育」としてキャリア教育を位置づけ、学級や生徒会を単位とした集団活動を通して、社会からの要請を教材として取り込みながら、一部に道徳教育とのクロス・カリキュラムの要素を導入するカリキュラム・デザインを示した。河野(2016)が指摘するように、実践的な課題を乗り越えていくための自分に合う学習スタイル、つまり学び方を身につけるための多様な道のりを、繰り返し自力で歩いてみる試行錯誤のトライアルが必要であり、その実践の場が特別活動なのである。

実際問題としては、「教職に関する科目」の内実は、各大学が自律的に決定できるわけではなく、免許状の種類ごとに、学生定員や担当教員の経歴や業績も含めて、授業内容などについて詳細な審査を受け、文部科学大臣に認定されねばならない。近年、この審査の厳しさが増す傾向になっている。

現行の学習指導要領の下で、小学校、中学校、高等学校で学んできている学生は、自分が経験したことのない教育経験を、今度は教師という立場で展開しなければならないことになる。もちろん、これまでも学習指導要領はおよそ10年間隔で改訂されてきた。しかしながら、今回の学習指導要領の改訂は、「資質」という「もって生まれた性質に関わる特性、可能性」まで、教育の射程内に取り込もうとする大改訂である。その準備として、今回は特別活動と道徳

の関連性について着目しカリキュラム・デザインの観点から検討を行った。他の教職科目についても議論が必要なことは言うまでもない。教職科目を開講している大学が、今後取り組まねばならない課題と言えよう。

参考文献

- (1) 藤本謙一郎(2016)ワールド・カフェ手法、ジグソー法を用いた話し合い活動を通して生徒の自治的能力を高める学級活動の工夫。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p38
- (2) 深水映里子(2016)自己の責任を自覚し、たくましく実践する生徒会活動。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p41
- (3) 原口盛次(2000)道徳的実践力と特別活動。「キーワードで拓く新しい特別活動」(日本特別活動学会編).pp189-199.東洋館出版社
- (4) 板鼻彩加(2016)少数者(マイノリティ)への支援を通して成長する学級づくり。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p39
- (5) 河野洋子(2016)再解釈による特別活動の再生,梅花女子大学文化表現学部紀要,第12号,pp13-21
- (6) 松森沙弥香(2016)自己の責任を自覚し、たくましく実践する生徒会活動・学校行事。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p40
- (7) 文部科学省(2012)新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm(平成24年8月21日)(2016.10.31閲覧)
- (8) 文部科学省(2016)学習指導要領の方向性(案)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryu/1373849.htm(平成28年6月21日)(2016.10.31閲覧)
- (9) 文部科学省教育課程部会総則・評価特別部会(2016)アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力に関する参考資料
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/03/03/1367713_2_2.pdf(平成28年2月24日)(2016.10.31閲覧)
- (10) 中野目直明(2001)特別活動の特質と目標・内容。「現代の特別活動」.pp23-38.酒井書店・育英堂
- (11) 新村出編(1992)広辞苑.第4版.2858pp.岩波書店
- (12) 大拙隆弘(2016)学校のキャラクターづくりを通し、生徒の自治的能力を高める生徒会活動。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p42
- (13) 鹿野天一期(2016)望ましい人間関係を形成し、たくましく実践する学級活動。全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.p37
- (14) 高旗正人・太田佳光(1994)特別活動の今日的意義。「特別活動」.pp64-72.ミネルヴァ書房
- (15) 全国特別活動研究会研究部(2016)豊かな心とたくましく実践する力を育てる特別活動～諸問題を見付け、その解決に向けて主体的・協働的に取り組む集団活動の創造～全国特別活動研究協議会東京大会要旨集.pp5-7